ボランティア清掃を実施する皆様へ

日頃から地域の環境美化にご協力いただき、誠にありがとうございます。
ごみは分別して、ボランティア袋など中が見える袋に入れてください。
市で処理ができないごみは、回収しないようご注意ください。

燃せるごみ	金属類		ガラス類
	空き缶	金属製品等	
			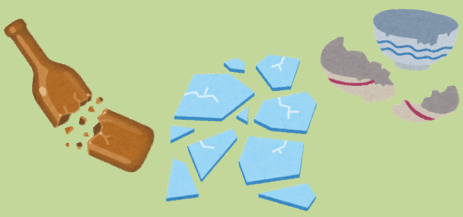
貝がら、衣類、履物、プラスチック製品（弁当がら、バケツなど）、汚れたペットボトル、ゴム、皮製品、木枝(太さ10㎝未満、長さ2m未満)、刈草、紙くず（紙製容器、段ボールなど）など	空き缶は、ほかの金属製品と分けてください	金属製品（なべ、やかんなど）、小型家電製品、鏡、傘、乾電池、蛍光管など	割れたびん、ガラス製品、陶器類（皿、茶碗、急須など）、植木鉢など

※家庭ごみと同様に分別してください。（汚れた資源ごみはリサイクルができません。）

市で処理ができないごみ

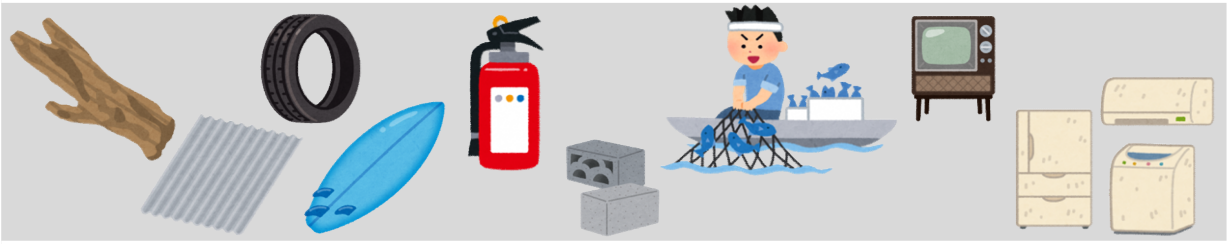

木材(太さ10cm以上、長さ2m以上)、雨どい、ビニールトタン、塩ビ製品、タイヤなど自動車部品、サーフボードなどボード類、消火器、瓦、コンクリート、ペンキ缶、石、液体状のもの、漁具類、家電4品目、その他危険物

※危険物等を見つけたときは、触らずに、土地や海岸の管理者へ連絡してください。

QRコード

ボランティア袋の交付や、回収したごみの収集が必要な場合、環境課（館山市役所3号館2階）または、インターネット「Logoフォーム」で申請できます。（ボランティア袋は、申請により環境課で交付します。）

※申請の対象となる清掃は、海岸や道路、河川など、公共的な場所に限ります。

館山市環境課一般廃棄物係
電　話　0470-22-3354
ＦＡＸ　0470-23-3116